

特殊教育支援機器活用相談ネットワーク・センターの実践研究

富士通（株）学校教育ソリューション部 伊藤智之
tomoyuki@bunkyo.se.fujitsu.co.jp

キーワード 特殊教育，支援機器，相談・支援

1. はじめに

コンピュータやインターネットの活用は、障害がある子どもたちの主体的な学習活動、自立的な生活、社会参加の支援に欠かせない手段となっている。しかし、現在の情報機器操作環境やインターネット環境が必ずしも障害のある子どもたちが操作することを想定されていないために、その利用上の障壁を乗り越えるために「支援機器」（ハード及びソフトを含めたアクセシビリティ機器）の提供、活用が必須である。近年、支援機器が市場に提供されたり、支援機器を紹介する情報がインターネットで提供されたりするようになってきているが、学校現場や家庭などで支援機器の活用が十分に進んでいないのが現状である。

本実践研究では、子どもたちの障害の状態に適した支援機器の活用を推進するために、次の3つの条件を確保することが必要であると考えた。

- (1) ニーズに応じた支援機器の情報及び活用の情報が提供される。（情報の提供）
- (2) 試用できる支援機器が提供される。（機器の試用）
- (3) 支援者の直接的なサポートを受けられることができる。（支援者のサポート）

そこで、上記(1)～(3)が機能する「特殊教育支援機器活用相談ネットワーク・センター」（以降、本センターと記す）を開設、運営し、支援機器の活用に関して以下2点を調査、明確にすることを目的とした。

- ・ 支援機器活用に関する実際的なニーズ・課題・解決策
- ・ インターネットによる支援機器活用に関する相談業務の可能性と課題

2. 本センターの概要

平成12年9月7日（木）、障害がある子どもたちや子どもたちの援助者である教師や保護者等を対象に、インターネットを利用した支援機器活用の相談窓口である本センターのホームページを開設し（図1、<http://www.apricoweb.ne.jp/senc/index.html>）、以下a)～e)を実施した（図2）。

- a) 本センターのホームページを通じて対象の子どもたちの障害状態、利用したい支援機器等を記載し、相談を申し込む。
- b) その相談に対して、支援機器の利用に経験や知識のある教師などの複数の支援スタッフがメーリングリストにより協議し、具体的な機器の紹介、その利用方法、利用の事例、地域リソース等の情報を相談者に提供する。
- c) 相談者が支援機器を試用することが困難な場合は、支援機器管理センターより適切な支援機器を貸し出す（約1ヶ月）。
- d) 相談者が支援機器のセッティングや詳しい利用方法などの援助が必要となきには、可能な範囲で支援スタッフが相談者を訪問して支援する。
- e) 以降、必要に応じて継続支援する。



図1. 本センターのホームページ

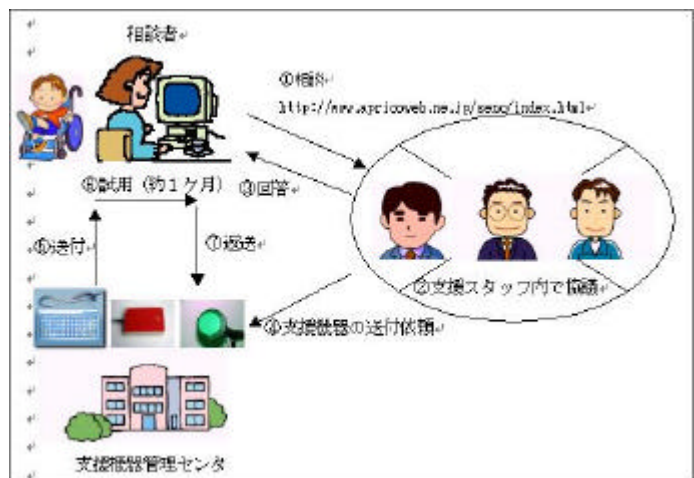


図2. 本センターの概要

3. 支援機器の相談・貸出等の対応

平成 12 年 9 月 7 日(木)から平成 13 年 1 月 24 日(水)迄に、以下の支援機器の相談・貸し出し等の対応を行った(表 1)。また、1 事例を記す。

表 1. 支援機器の相談・貸出等の対応

支援機器の相談・貸し出し等の対応	件数
電子メールによる相談(情報の提供)	28
支援機器の貸し出し(機器の試用)	13
訪問による支援(支援者のサポート)	2

【事例】

- ・相談者：小学校特殊学級教員
- ・相談内容(相談者からのメール):(中略)キーボードを打ち込んで文章を作るのには、時間がかかり過ぎ、意欲も持続しないのではないかと思います。本人が、自分で文章を入力して相手にメールできる良い方法があったら教えてください。
- ・本センターの対応：支援スタッフが相談者に電子メールで対応する中で、対象の子どもの障害状況(視覚の関係で文字を探すのに時間を要する)を考慮し、大型キーボードの試用を提案し、貸し出しを行った。
- ・結果(相談者からのメール):大型キーボードは、子どもにとってとても魅力的な機器だったようです。使った感想を聞いてみると、「今まで使っていたキーボードより大型の方が良い。」と話していました。肢体不自由の子どもの場合、実際の機器を見たり、使ったりしてしないとその子に合っているかどうか分かりません。高価な機器が多いだけに、このような支援センターができたことは、大変心強いと思いました。

4. 支援機器活用に関する実際的なニーズ・課題・解決策

相談の申込みは肢体不自由に関するものが多く、運動障害に対するニーズが高い。肢体不自由の場合、支援機器の利用効果が明確に結果として現れることもあり、支援機器利用に対する理解も広まってきている。一方、障害のある子どもたちの数としては一番多い知的障害に関する相談が少なかった。これは障害の状態が外見からは判断が難しいこと、操作能力には一見支障がないように見えること等により、支援機器利用に対する意識が低い状況にあるのではないかとと思われる。知的障害におけるパソコンの利用では、操作面での理解しやすさ等を考慮する必要がある。しかし、知的障害児に対してパソコンの利用を積極的に進めて効果を挙げている事例において、キーボードに替わる入力手段にも工夫があったことを考えると、知的障害についても支援機器の有効性は高いものであると考えられる。今後はより多くの活用事例を紹介すること等を通して、積極的に支援機器利用に対する啓蒙活動を行っていく必要がある。

5. インターネットによる支援機器活用に関する相談業務の可能性と課題

本実践研究を通じて、「本センターは障害がある子ども、教師、保護者等に必要である」「本センターからの回答・支援は支援機器活用推進に役立った」等の結果が得られ、インターネットを利用した本センターの必要性・有効性が検証できた。この背景として、障害児・者用の支援機器が高価であり、機能や使用方法に精通している人が少ないため、相談だけでなく貸し出しも行う本センターが貴重な存在となったことが考えられる。

今後の課題として、高速ネットワークを利用したテレビ会議システムでの相談対応、相談者自身が次の相談者へのアドバイザーとして対応、相談事例の蓄積を通して系統化された Q & A 集を作り上げること等が考えられる。また、地域ごとの相談センターや貸し出しセンターが整備されることで、相談者にとって支援機器がより利用しやすい身近なものになっていくのではないかと考えている。さまざまな情報交換を行うためには全国規模での相談センターも必要であるが、より地域に密着した相談センターも必要であり、特殊教育諸学校が本センターのような役割を持つことの可能性も考えられる。

6. まとめ

本実践研究は、障害がある子どもたちの教育における支援機器の活用を促進するための相談センターの機能と効果的な運用の在り方を検討するために行われた。本センター開設後、約 5 ケ月間ではあるが相談 28 件、貸し出し 13 件の利用があり、特殊教育における支援機器のニーズの高さを示している。今後、地域密着型の一次的支援センターに加えて、より広範な二次的支援体制の整備が求められる。本実践研究のようなボランティアなシステムが先行的役割を果たすにしても、将来的には公的機関や NPO 等も含めた全国規模の相談ネットワーク体制の確立が必要である。